



第4回

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2018年5月29日(火曜日)午前10時
(受付開始:午前9時)

開催
場所

名古屋市西区槌の口町3番19号
ホテルナゴヤキャッスル 2階「天守の間」

決議
事項

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
4名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)に
対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額
及び内容決定の件



第4回定時株主総会の議決権行使に対する 謝礼進呈のお知らせ



既存株主様KOMECA



新規株主様KOMECA

※2018年2月期末株主名簿に新たに記載された株主様

第4回定時株主総会において(議案の賛否に関わらず)議決権を有効にご行使いただいた株主の皆様へ、謝礼として

株主優待向けプリペイドカード「KOMECA」
に**500円分のチャージ**をさせていただきます。

上記のチャージ日は、

2018年7月1日(日)とさせていただきます、

有効期限は、**2019年5月末日**でございます。

今後も、株主様との対話のひとつの手段として、議決権行使促進策を継続します。
株主の皆様におかれましては、何卒議決権を行使していただきますよう、宜しく願い申し上げます。

※KOMECAは一部ご利用いただけない店舗がございます。お手数ですが弊社ホームページの店舗検索ページよりご確認ください。

<http://www.komeda.co.jp/search/index.html>

- ご挨拶 -

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第4期(2017年3月1日から2018年2月28日まで)の招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

代表取締役社長 白井 興胤

当社グループは、「私たちは、“珈琲を大切にすることから”を通してお客様に“くつろぐ、いちばんいいところ”を提供します」の経営理念のもと、お客様を最優先に考え、コーヒーやパンなどの食材の品質・信頼性の向上、居心地の良い清潔で快適なお店づくりに、フランチャイズ加盟店と一体となって取り組んでおります。

当社グループを取り巻く外食産業では、消費意欲の低迷が続いていることに加え、労働賃金の上昇や人材不足、賃料、物流運賃の上昇などのほか、店舗建築資材価格の高止まりなどもあり、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況の中、当社グループは重点施策である①新規出店の継続と出店エリアの拡大、②既存店を中心とした売上収益の拡大、③新業態及びブランドを活用した新ビジネスの開発に対して次の取り組みを実施しました。



①新規出店の継続と出店エリアの拡大については、東日本及び西日本エリアを中心に積極的に出店を進め、秋田県に初出店しました。海外では上海に3店舗を出店したほか、台湾に直営店を初出店しました。

これらの施策により、当連結会計年度末現在の店舗数(FC加盟店及び直営店の合計)は、805店舗となりました。



②既存店を中心とした売上収益の拡大としては、新商品や季節限定商品を販売したほか、各種キャンペーンの実施、店頭物販の強化に取り組みました。

また、店舗のQSC(信頼の品質、スピーディで心地よいサービス、清潔で快適な環境)向上に取り組んできた結果、公益財団法人日本生産性本部サービス産業生産性協議会の2017年度JCSI(日本版顧客満足度指数)の調査においてカフェ部門でロイヤルティ1位を獲得しました。



出所:2017年度JCSI調査結果をもとに当社作成

③新業態及びブランドを活用した新ビジネスの開発については、自社製造のコメダ謹製「やわらかシロココペ」を2017年4月に百貨店催事場にて期間限定で発売し、ご好評をいただきました。9月からは店舗出店を開始し7店舗をオープンしました。また、ブランドを活用した新ビジネスとして、株式会社ロッテと「ロッテ パイの実<コメダ珈琲店監修シロノワール>」、カップアイス「珈琲所コメダ珈琲店監修 ブレンドコーヒー味」、トーヨービバレッジ株式会社とチルドカップコーヒー

「コメダ珈琲店 アイスブラック」、サクマ製菓株式会社と「コメダ珈琲店キャンデー」、森永製菓株式会社と「小枝<シロノワール味>」をそれぞれ発売しました。

また、ESGを意識した経営においては、「コメダの森」森林保全活動を開始しました。さらに、環境に優しい店舗作りや地域社会への貢献が認められ、第26回優良外食産業表彰にて「地域社会貢献・環境配慮部門 農林水産大臣賞」を受賞しました。



(左)株式会社コメダ 専務取締役 駒場 雅志
(上)間伐材使用のテーブル

以上の取り組みの結果、当連結会計年度の売上収益は25,984百万円(前連結会計年度比8.0%増)となりました。営業利益は7,207百万円(前連結会計年度比4.7%増)、税引前利益は7,084百万円(前連結会計年度比6.2%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は4,905百万円(前連結会計年度比8.8%増)となりました。

株主の皆様におかれましては、引き続きご愛顧とご支援をよろしくお願い申し上げます。

第4回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第4回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年5月28日（月曜日）午後4時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2018年5月29日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	名古屋市西区樋の口町3番19号 ホテルナゴヤキャッスル 2階「天守の間」 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第4期（2017年3月1日から2018年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第4期（2017年3月1日から2018年2月28日まで）計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額及び内容決定の件
4 議決権行使等についてのご案内	5頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要に関する事項」及び「剰余金の配当等の決定に関する方針」並びに連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。したがって、本株主総会招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した書類の一部であります。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会におけるお土産の贈呈はございません。
- 本株主総会における決議結果につきましては、本総会終了後、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.komeda-holdings.co.jp/ir/meeting.html>)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社グループ経営の推進強化を図るために取締役1名を増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	 <p>うすい おきたね 臼井 興胤 (1958年10月31日生)</p>	<p>1983年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 1993年10月 株式会社セガ・エンタープライゼス（現 株式会社セガ）入社 1999年6月 CRIMSON VENTURES LLP パートナー 2002年4月 株式会社ナイキジャパン エクイップメント部長 2003年4月 株式会社ナイキジャパン 営業リテール統括本部長 2006年3月 日本マクドナルド株式会社 COO 2008年5月 株式会社セガ 代表取締役社長 COO 2012年6月 GROUPON, Inc. 東アジア統括副社長 2013年7月 株式会社コメダ 代表取締役社長（現任） 2014年11月 当社 代表取締役社長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社コメダ 代表取締役</p>	130,000株
<p>取締役候補者とした理由 臼井興胤氏は、当社が持株会社として設立される以前である2013年7月より株式会社コメダの代表取締役社長を務め、経営者として豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループ経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 新任	 <p>しんたに せいじ 新谷 省二 (1964年 1月 1日生)</p>	1987年 4月 株式会社日本長期信用銀行入行 1996年 1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1999年 4月 インテラセット ディレクター 2000年 4月 クリムゾン ベンチャーズ プリンシパル 2002年 1月 キャピタルアーツ ディレクター 2004年 5月 株式会社サミーネットワークス 取締役 2008年 6月 株式会社セガ 執行役員 新規事業本部長 2011年 6月 セガサミーホールディングス株式会社 執行役員 グループ代表室長 2013年 4月 サミー株式会社 上級執行役員 コーポレート本部長 2014年10月 カドカワ株式会社 執行役員 管理本部長 2017年 5月 当社 管理本部長 (現任) 2017年 5月 株式会社コメダ 常務取締役 経営戦略本部長 2018年 3月 同社 常務取締役 経営戦略本部長兼新規事業本部長 (現任)	600株
		(重要な兼職の状況) 株式会社コメダ 常務取締役 経営戦略本部長兼新規事業本部長	
取締役候補者とした理由 新谷省二氏は、経営企画・新規事業に長年携わり、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループ経営の推進強化及び企業価値の最大化に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案

監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役石川恭久氏、吉本陽子氏の2名は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、予め監査等委員会の同意を得ております。また、監査等委員である取締役各氏において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	 <p>いしかわ やすひさ 石川 恭久 (1963年8月10日生)</p>	<p>1997年4月 青山・井口法律事務所（現 アイ・パートナーズ法律事務所）入所 名古屋弁護士会（現 愛知弁護士会）登録</p> <p>2002年10月 石川恭久法律事務所開設（現任）</p> <p>2010年1月 株式会社コマダ 監査役</p> <p>2011年10月 同社 取締役（監査委員）</p> <p>2013年2月 同社 取締役（監査委員）退任</p> <p>2014年4月 愛知県弁護士会 副会長</p> <p>2015年3月 愛知県弁護士会 副会長退任</p> <p>2016年4月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2018年3月 NU-Med ライフケアシステムズ株式会社 監査役</p> <p>（重要な兼職の状況） 石川恭久法律事務所 代表</p>	一株
		<p>監査等委員である取締役（社外取締役）候補者とした理由</p> <p>石川恭久氏は、弁護士としての豊富な経験と見識を活かし、経営者から独立した立場で当社取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化等に貢献していただけると判断し、監査等委員である取締役（社外取締役）候補者としております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>	

再任
社外
独立

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	 よしちと ようこ 吉本 陽子 (1961年10月11日生)	1984年 4月 ブラザー工業株式会社入社 1990年 8月 株式会社三和総合研究所(現 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)入社 2001年 2月 経済産業省産業構造審議会臨時委員 2009年 6月 神奈川県中小企業活性化推進審議会委員 2011年 7月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 経済政策部 主席研究員(現任) 2014年 3月 内閣府SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)ガバナンスボード外部有識者(現任) 2017年 7月 当社 社外取締役(監査等委員)就任(現任) (重要な兼職の状況) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 経済政策部 主席研究員	一株
		監査等委員である取締役(社外取締役)候補者とした理由 吉本陽子氏は、コンサルティング会社において中小企業政策や産業政策に係る研究をされており、国及び自治体の各種委員会で活躍されています。また同氏は、名古屋市出身でありコメダ珈琲店にもなじみが深く、上記の高い経験・見識とあわせ、当社取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化等にご貢献していただけると判断し、監査等委員である取締役(社外取締役)候補者としております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 石川恭久氏及び吉本陽子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、石川恭久氏及び吉本陽子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。石川恭久氏及び吉本陽子氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
4. 石川恭久氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって2年2ヶ月となります。
5. 吉本陽子氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって11ヶ月となります。
6. 当社は、石川恭久氏及び吉本陽子氏が上場証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしているため、独立役員として届け出ております。
7. 当社の社外役員独立性基準につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。
<http://www.komeda-holdings.co.jp/company/pdf/governance2.pdf>

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、予め監査等委員会の同意を得ております。また、監査等委員である取締役各氏において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
新任 社外 独立	 もりもと しげる 森本 茂 （1953年8月17日生）	1978年4月 石光商事株式会社入社 1999年6月 同社 取締役 東京営業部長 2003年6月 同社 取締役 東京支店長 2004年6月 同社 常務取締役 東京支店長 2005年6月 同社 代表取締役社長 2011年6月 同社 代表取締役社長 執行役員 海外事業部門長 2016年6月 同社 取締役会長 執行役員 2017年6月 同社 取締役相談役（現任） （重要な兼職の状況） 石光商事株式会社 取締役相談役	一株
補欠の監査等委員である取締役（社外取締役）候補者とした理由 森本茂氏は、石光商事にて長年にわたり海外産地でのコーヒーの調達、焙煎、商品開発、販売に従事されており、コマダ珈琲店の主力商品であるブレンドコーヒーに関し高度な見識と専門性を有しております。また、海外事業部門の部門長、石光商貿（上海）の代表を歴任されるなど、海外ビジネスに関する業務経験も豊富です。上記の高い見識・経験に基づき、当社取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化等に貢献していただけると判断し、補欠の監査等委員である取締役（社外取締役）候補者としております。			

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 森本茂氏は、補欠の社外取締役候補者であります。

3. 森本茂氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は森本茂氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

4. 当社は、森本茂氏が上場証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、独立役員として届け出る予定であります。

5. 当社の社外役員の独立性基準につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。
<http://www.komeda-holdings.co.jp/company/pdf/governance2.pdf>

第4号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額及び内容決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」といいます。）の報酬等の額は2016年4月1日開催の当社臨時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいておりますが、今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠の内枠にて、取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額300百万円以内といたします。また、各取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は3名ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は4名となります。

また、取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年20千株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- (1) 取締役は、3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」といいます。）。
- (2) 取締役が譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社の子会社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

- (3) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。
- (ご参考) 当社は、当社子会社の取締役及び執行役員に対し、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を付与する予定であります。

以 上

提供書面

事業報告 (2017年3月1日から2018年2月28日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、「私たちは、「珈琲を大切に作る心から」を通してお客様に“くつろぐ、いちばんいいところ”を提供します」の経営理念のもと、お客様を最優先に考え、コーヒーやパンなどの食材の品質・信頼性の向上、居心地の良い清潔で快適なお店づくりに、フランチャイズ加盟店（以下、「FC加盟店」という。）と一体となって取り組んでおります。

当社グループを取り巻く外食産業では、消費意欲の低迷が続いていることに加え、労働賃金の上昇や人材不足、賃料・物流運賃の上昇などのほか、店舗建築資材価格の高止まりなどもあり、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況の中、当社グループは重点施策である①新規出店の継続と出店エリアの拡大、②既存店を中心とした売上収益の拡大、③新業態及びブランドを活用した新ビジネスの開発に対して次の取り組みを実施しました。

①新規出店の継続と出店エリアの拡大については、コマダ珈琲店において、東日本及び西日本エリアを中心に積極的に出店を進め、秋田県に初出店しました。海外では上海に3店舗を出店したほか、台湾に直営店を初出店しました。また、新業態としてコマダ謹製「やわらかシロコッペ」を立ち上げ7店舗を出店しました。

これらの施策により、当連結会計年度末現在の店舗数（FC加盟店及び直営店の合計）は、次のとおり計805店舗となりました。

区分	エリア	前連結会計年度末	新規出店	閉店	当連結会計年度末
コマダ珈琲店	東日本	197 (7)	22 (-)	△1 (-)	218 (7)
	中京	346 (2)	1 (-)	△8 (-)	339 (2)
	西日本	195 (3)	34 (-)	△1 (-)	228 (3)
	海外	1 (-)	4 (1)	- (-)	5 (1)
おかげ庵	全国	8 (1)	- (-)	- (-)	8 (1)
やわらかシロコッペ	全国	- (-)	7 (7)	- (-)	7 (7)
合計		747 (13)	68 (8)	△10 (-)	805 (21)

*直営店は（）内に内数として記載

②既存店を中心とした売上収益の拡大としては、主に次の取り組みを実施してまいりました。

- ・新商品として、“小豆小町”シリーズのアイス版の販売を開始
- ・季節限定のシロノワールとして、“小倉ノワール”、“キャラノワール”、“ショコラノワール”、“シロノワールキュート”、また季節のケーキとして、“瀬戸内レモンケーキ”、“きなこ日和”、“とろ〜りチーズフレ”、“円（まどか）”、“チョコっとベリー”、さらに夏季限定のデザートドリンクとして、“飲むとプリン”及び“マンゴーヨーグルト”を投入
- ・コメダの夏の風物詩「かき氷」の一部メニューを新フレーバー“ピーチティー氷”に入れ替えて販売
- ・夏季限定デザートドリンクのジェリコ「元祖」を定番メニューに追加
- ・自社製新バンズと肉厚でジューシーなハンバーグが特徴の“ドミグラスバーガー”を販売開始
- ・コメダ特製ブレンド豆や自社工場から毎日配送される“山食パン”などの店頭物販拡充のため、物販専用棚を各店舗に配置
- ・50周年に向けた「50！Go！ラリー」キャンペーン及びシロノワール生誕40周年記念キャンペーンを実施
- ・コメダ珈琲店50周年記念「くつろぎを、もう一杯。」キャンペーンを実施
- ・「コメダ創業50周年記念コーヒーチケット」を期間限定で販売

③新業態及びブランドを活用した新ビジネスの開発については、自社製造のコメダ謹製「やわらかシロコッペ」を2017年4月に百貨店催事場にて期間限定で発売し、ご好評いただいた結果、9月から店舗出店を本格的に開始し7店舗をオープンしました。また、ブランドを活用した新ビジネスとして、株式会社ロッセと「ロッセパイの实<コメダ珈琲店監修シロノワール>」、カップアイス「珈琲所コメダ珈琲店監修ブレンドコーヒー味」、トーヨービレッジ株式会社とチルドカップコーヒー「コメダ珈琲店アイスブラック」、サクマ製菓株式会社と「コメダ珈琲店キャンデー」、森永製菓株式会社と「小枝<シロノワール味>」をそれぞれ発売しました。

以上の取り組みの結果、当連結会計年度の売上収益は25,984百万円(前連結会計年度比8.0%増)となりました。営業利益は7,207百万円(前連結会計年度比4.7%増)、税引前利益は7,084百万円(前連結会計年度比6.2%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は4,905百万円(前連結会計年度比8.8%増)となりました。

	第3期 (2017年2月期)	第4期 (2018年2月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上収益	24,052	25,984	1,932増	8.0%増
営業利益	6,885	7,207	322増	4.7%増
税引前利益	6,668	7,084	416増	6.2%増
親会社の所有者に帰属する当期利益	4,508	4,905	397増	8.8%増

(注) 当社は、会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいて連結計算書類を作成しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は644百万円であり、その主な内容は、工場の品質管理体制強化を目的とした機械装置の入れ替えによるものであります。

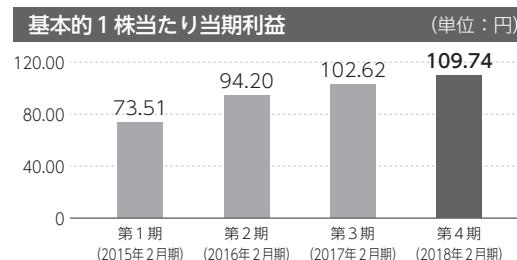
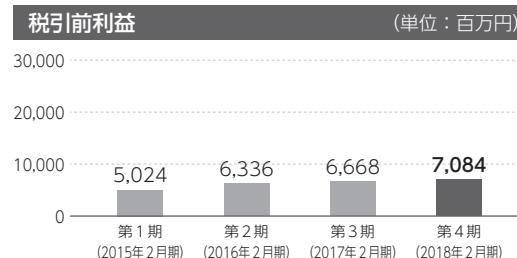
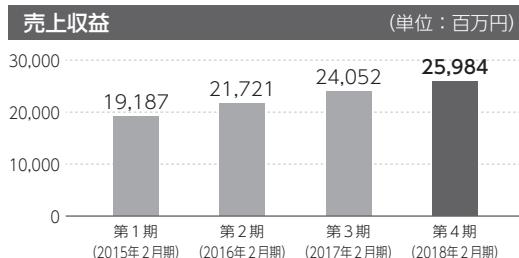
③ 資金調達の状況

新規の資金調達はございません。

④ 企業結合等の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況 (IFRS)



		第1期 (2015年2月期)	第2期 (2016年2月期)	第3期 (2017年2月期)	第4期 (当連結会計年度 (2018年2月期))
売上収益	(百万円)	19,187	21,721	24,052	25,984
営業利益	(百万円)	5,912	6,560	6,885	7,207
税引前利益	(百万円)	5,024	6,336	6,668	7,084
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	3,220	4,126	4,508	4,905
基本的1株当たり当期利益	(円)	73.51	94.20	102.62	109.74
資産合計	(百万円)	55,118	57,127	60,981	62,831
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	16,453	20,616	24,225	27,295

(注) 1. 当社は、2014年11月28日に株式会社コマダを株式移転完全子会社とする単独株式移転により株式移転完全親会社として設立されましたが、株式移転前後で当社グループ全体の実態にかわりはないため、第1期の財産については株式会社コマダの2014年2月28日現在の財政状態計算書を引き継ぎ、損益についても株式会社コマダの2014年3月1日から2015年2月28日までの損益を取り込み作成しております。

(注) 2. 当社は、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を実施しております。基本的1株当たり当期利益に関しては、第1期の期首に株式分割が行われたと仮定して、株式分割後の発行済株式数により算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社コメダ	196,800	100	「珈琲所 コメダ珈琲店」「おかげ庵」を中心に国内でコーヒーショップ及びフランチャイズチェーンの経営

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社コメダ
特定完全子会社の住所	名古屋市東区葵三丁目12番23号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	13,114,048千円
当社の総資産額	17,350,042千円

(4) 対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は、インバウンドの影響がある一部の地域を除き、少子高齢化により市場規模の拡大が期待できない中、競争が激化しております。また、消費嗜好が「モノ」から「コト」へ変化しており、その対応も求められております。経営環境としては、労働賃金の上昇や人材不足、地代家賃、物流運賃の上昇などもあり、今後も厳しい状況が継続すると想定されます。

こうした状況を踏まえ当社グループは、「私たちは“珈琲を大切に作る心から”を通してお客様に“くつろぐ、いちばんいいところ”を提供します」を経営理念に掲げながら、外部環境の変化に柔軟に対応し、これからもお客様満足度の向上並びに競争力の強化に取り組んでいく方針であります。

なお、具体的な施策は以下のとおりであります。

① コーヒー・パンの安定供給

当社グループの強みは、自社でコーヒー及びパンの製造設備を保有し、各店舗に毎日提供するサプライチェーンにあります。店舗が全国に拡大している中、安定供給が可能な体制を構築するため、2015年に千葉県に建設したパン工場に引き続き、コーヒー工場についても同エリアに建設中です。

② 既存店収益力の強化

当社グループにとりまして、既存店の収益力強化は極めて重要な課題と考えております。消費嗜好が「コト」に変化する中で、お客様の店舗体験を重要視してQSC（信頼の品質、スピーディで心地よいサービス、清潔で快適な環境）強化に取り組んでまいります。また、看板商品や定番商品の改良・販促を行うとともに、お客様のニーズを的確に捉えた新商品・季節商品の提供並びにお客様に喜んでいただける夏・冬のキャンペーン等の実施に取り組んでまいります。

③ 新規出店の継続と出店エリアの拡大

当社グループでは、継続的な成長を遂げるためには、効果的な新規出店が重要であると考えております。FC加盟店の店舗展開を軸に、出店余地のある東日本エリア、西日本エリアへの出店を引き続き強化いたします。新規出店に際しては、賃料や建設コストの上昇が懸念される中、優良物件の確保が重要と考えております。また、入店型の個人経営者の掘り起こしも進めてまいります。海外展開については、当連結会計年度に海外初の直営店を台湾に出店いたしました。今後もアジアを中心に店舗展開ができるよう取り組んでまいります。出店形態としては、各国の環境を勘案し、FC展開あるいは直営店での展開を戦略的に検討してまいります。

④ ブランドロイヤルティの向上

当社グループは、地域のお客様に「くつろぐ、いちばんいいところ」を提供するために50年間喫茶店チェーンを運営してまいりました。今後も地元の皆さまに愛され、地域社会の活性化に役立てるように店舗運営を磨いてまいります。また、当連結会計年度においては、店内閲覧雑誌として「くつろぎの時間（とき）」を中京3県で創刊しました。お客様の来店動機を高め、常連客化の促進を目指してまいります。

⑤ フランチャイズ本部機能の充実

業容の拡大に応じリスク管理、コンプライアンス遵守の体制、内部統制システムなど本部機能強化に努めてまいります。人的資源を強化するため、社内人材の育成並びに即戦力となる人材の採用に取り組んでまいります。また、本部一括購買強化による商材の仕入最適化や出店エリアの拡大に応じた生産・物流体制の最適化による安定的で効率的な商品供給体制の構築を実現してまいります。

⑥ 食の安全・安心に向けた取り組み

外食産業においては、食の安全・安心に関する社会的要求が非常に高くなっております。

当社グループにおいては、品質管理規程に基づき、食品衛生法、JAS規格、その他の関連法規及び条例を遵守することに加えて、定期的に仕入商品の製造工場への衛生検査を実施することで、安全で衛生的な環境で製造された商品であることを確認しております。また、衛生マニュアルを当社グループの全事業所及び全FC加盟店に配布し、各人の意識向上に努めております。さらにスーパーバイザーの店舗巡回による衛生チェックや指導、外部専門機関による抜き打ちの店舗衛生検査を実施し、衛生管理の強化に努めてまいります。

⑦ 新業態・新ビジネスの開発

新業態の展開においては、自社製造のコメダ謹製「やわらかシロコッペ」を7店舗出店しました。来期もオペレーションに改善を加えながら、継続拡大してまいります。

さらに、当社グループの事業基盤を生かした新ビジネスの開発に取り組んでまいります。2018年3月に開店した「KOMEDA'S STAND」は当社グループ初のセルフカフェ業態への進出であり、事業モデルの早期確立を目指します。また、当社グループの強みを補強するノウハウや資産を有している企業あるいはシナジーが期待できる企業に対するM&A機会を検討してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2018年2月28日現在)

当社グループは、当社と連結子会社1社で構成されております。当社は、持株会社として当社グループの経営管理及びそれに付帯又は関連する業務を行っております。

連結子会社の株式会社コメダは、F C加盟者に対し、独自データでの調査による出店物件選定、店舗建物・内装等の設計施工ノウハウ提供、喫茶店運営指導、食資材の製造・卸売、店舗建物の転貸等を行っております。また、F C加盟店の研修施設及びモデル店として直営店を出店しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2018年2月28日現在)

当社

本社	名古屋市東区葵三丁目12番23号
----	------------------

子会社

本社	名古屋市東区葵三丁目12番23号
----	------------------

事業所	東京事務所（東京都渋谷区）、大阪事務所（大阪市）、福岡事務所（福岡市）
-----	-------------------------------------

工場	高辻工場（名古屋市）、尾張工場（愛知県一宮市）
	勝川工場（愛知県春日井市）、幸心工場（名古屋市）
	第三工場（愛知県春日井市）、千葉工場（千葉県印西市）

店舗 (店舗数)

		東日本	中京	西日本	海外	合計
直営店		10	4	6	1	21
	珈琲所 コメダ珈琲店	7	2	3	1	13
	おかげ庵	-	1	-	-	1
	やわらかシロコッペ	3	1	3	-	7
F C加盟店 【ご参考】		212	343	225	4	784
	珈琲所 コメダ珈琲店	211	337	225	4	777
	おかげ庵	1	6	-	-	7
合計 【ご参考】		222	347	231	5	805

(7) 使用人の状況 (2018年2月28日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

使用人数	前連結会計年度末比増減
252名	16名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマーを含む。）を含んでおりません。
2. 当社グループは、喫茶店のFC事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10名	2名増	42.8歳	3.7年

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者（アルバイト、パートタイマーを含む。）を含んでおりません。
2. 平均勤続年数は株式会社コメダでの勤続年数を引き継いで算出しております。
3. 当社は持株会社であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2018年2月28日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	12,436,339
株式会社みずほ銀行	7,838,521
三井住友信託銀行株式会社	1,362,089

(注) 2018年4月1日付で株式会社三菱東京UFJ銀行は株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

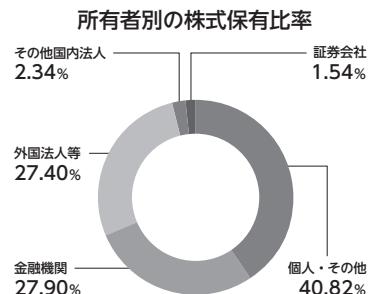
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2018年2月28日現在)

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 87,600,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 45,122,550株 |
| ③ 株主数 | 107,744名 |
| ④ 大株主 | |



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,450,800	7.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,442,400	7.63
ビーエヌワイエム トリーティー デイティティ 15	1,299,500	2.88
ザ チェース マンハッタン バンク 385036	1,150,850	2.55
株式会社かんぽ生命保険	1,077,000	2.39
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエー エヌバイ 10	768,400	1.70
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)	721,600	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	691,100	1.53
ビーエヌワイエム エスエーエヌバイ ビーエヌワイエム ジーシーエム クライアント アカウンツ エム エルエスシービー アールデイ	553,800	1.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	507,100	1.12

- (注) 1. 上記信託銀行の所有株式数は、信託業務に係るものであります。
 2. 自己株式は所有しておりません。
 3. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(2) 新株予約権等の状況

新株予約権等の状況につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。
<http://www.komeda-holdings.co.jp/ir/meeting.html>

(3) 会社役員の様況

① 取締役の様況（2018年2月28日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の様況
白井 興胤	代表取締役社長	株式会社コメダ 代表取締役
駒場 雅志	取締役	株式会社コメダ 専務取締役 営業本部及び管理本部管掌
高橋 敏夫	取締役	株式会社コメダ 専務取締役 開発本部及び製造本部管掌
石川 恭久	取締役（監査等委員）	石川恭久法律事務所 代表
中浜 明光	取締役（監査等委員）	株式会社コメダ 監査役 中浜明光公認会計士事務所 代表
吉本 陽子	取締役（監査等委員）	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 経済政策部 主席研究員

- (注) 1. 2017年5月30日付で取締役（監査等委員）清水宏樹氏が辞任しました。
2. 2017年7月1日付で取締役加笠研一郎氏（MBKパートナーズ株式会社代表取締役）及び取締役（監査等委員）池田大輔氏が辞任し、補欠の取締役（監査等委員）吉本陽子氏が同日付で取締役（監査等委員）に就任しました。
3. 取締役（監査等委員）石川恭久氏、中浜明光氏及び吉本陽子氏は、社外取締役であります。
4. 当社は、取締役（監査等委員）石川恭久氏、中浜明光氏及び吉本陽子氏を上場証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役（監査等委員）中浜明光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、内部監査室にて監査等委員会の職務を補助しており、内部監査室長が重要会議への出席等を通じて情報収集を行っております。監査等委員会と内部監査室は、情報交換等を通じて相互に連携して内部統制システムの強化を推進しております。また、監査等委員会は内部統制システムを活用して組織的に監査活動を実施しており、監査の実効性を確保していることから、常勤の取締役（監査等委員）を選定しておりません。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。以下「非業務執行取締役」という。）とは、会社法第427条第1項及び定款第28条第2項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（以下「責任限定契約」という。）を締結しており、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合の損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当社は2017年7月1日付で辞任した取締役加笠研一郎氏及び取締役（監査等委員）池田大輔氏との間で責任限定契約を締結しておりました。

③ 取締役の報酬等

(当事業年度に係る報酬等の総額)

区分	支給人数 (名)	報酬等の額 (千円)
取締役 (監査等委員を除く)	3	144,715
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	4 (4)	11,734 (7,500)
合 計 (うち社外役員)	7 (4)	156,449 (7,500)

- (注) 1. 当事業年度末での取締役 (監査等委員を除く) の人数は3名、取締役 (監査等委員) の人数は3名であります。上記の支給人数には、2017年5月30日付辞任した社外取締役 (監査等委員) 1名を含み、2017年7月1日付で辞任した無報酬の取締役 (監査等委員を除く) 1名及び取締役 (監査等委員) 1名は含まれておりません。
2. 上記の報酬等の額には、取締役 (監査等委員を除く) 3名に対して付与した新株予約権に係る当事業年度における費用15,261千円及び取締役 (監査等委員) 1名 (2017年5月30日付で辞任) に対して付与した新株予約権に係る当事業年度における費用計上額283千円が含まれています。
3. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬限度額は、2016年4月1日開催の臨時株主総会において年額300,000千円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。
4. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2016年4月1日開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	地位	重要な兼職の状況	兼職先と当社との関係
石川 恭久	社外取締役 (監査等委員)	石川恭久法律事務所 代表	取引関係はありません。
中浜 明光	社外取締役 (監査等委員)	株式会社コメダ 監査役 中浜明光公認会計士事務所 代表	当社の完全子会社であります。 取引関係はありません。
吉本 陽子	社外取締役 (監査等委員)	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 経済政策部 主席研究員	取引関係はありません。
加笠 研一郎	社外取締役	MBKパートナーズ株式会社 代表取締役	取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	石川 恭久	当事業年度に開催された取締役会の全18回及び監査等委員会全15回すべてに出席し、弁護士として専門的見地から適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	中浜 明光	社外取締役(監査等委員) 就任以降に開催された取締役会の全14回及び監査等委員会全11回すべてに出席し、公認会計士として専門的見地から適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	吉本 陽子	社外取締役(監査等委員) 就任以降に開催された取締役会の全11回及び監査等委員会全9回すべてに出席し、コンサルタントとしての豊富な経験・知識並びに経営に関する高い見識と監督能力に基づき、適宜発言を行っております。
社外取締役	加笠 研一郎	社外取締役を辞任するまでに開催された取締役会の全7回すべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験・知識に基づき、適宜発言を行っております。

(注) 上記の取締役会のほか、会社法第370条及び当社定款第24条に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

(4) 会計監査人の状況

会計監査人の状況につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。
(<http://www.komeda-holdings.co.jp/ir/meeting.html>)

(5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要に関する事項

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要に関する事項につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。(<http://www.komeda-holdings.co.jp/ir/meeting.html>)

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当等の決定に関する方針につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。
(<http://www.komeda-holdings.co.jp/ir/meeting.html>)

連結計算書類(IFRS)

連結財政状態計算書 (2018年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	2018年 2月期	(ご参考) 2017年 2月期	科目	2018年 2月期	(ご参考) 2017年 2月期
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	12,766,686	11,448,828	流動負債	6,537,277	6,347,132
現金及び現金同等物	5,429,765	7,243,860	営業債務	1,136,442	975,494
営業債権及びその他の債権	3,337,856	3,043,706	借入金	1,997,198	1,797,497
その他の金融資産	3,125,797	369,773	未払法人所得税	1,103,797	1,025,887
たな卸資産	175,764	211,577	その他の金融負債	1,385,368	1,349,213
その他の流動資産	697,504	579,912	その他の流動負債	914,472	1,199,041
非流動資産	50,063,966	49,532,653	非流動負債	28,998,663	30,409,754
有形固定資産	5,495,667	5,343,165	借入金	21,330,458	23,372,957
のれん	38,312,892	38,312,892	その他の金融負債	7,130,208	6,520,617
その他の無形資産	51,118	63,002	繰延税金負債	25,577	28,622
営業債権及びその他の債権	3,520,829	3,296,714	引当金	80,133	77,528
その他の金融資産	2,388,044	2,189,983	その他の非流動負債	432,287	410,030
繰延税金資産	93,290	115,638	負債合計	35,535,940	36,756,886
その他の非流動資産	202,126	211,259	(資本の部)		
資産合計	62,830,652	60,981,481	親会社の所有者に帰属する持分合計	27,294,712	24,224,595
			資本金	391,500	177,558
			資本剰余金	13,001,815	12,823,350
			利益剰余金	13,893,007	11,213,808
			その他の資本の構成要素	8,390	9,879
			資本合計	27,294,712	24,224,595
			負債及び資本合計	62,830,652	60,981,481

注. 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (2017年3月1日から2018年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	2018年 2月期	(ご参考) 2017年 2月期
売上収益	25,984,334	24,051,807
売上原価	△15,512,880	△14,061,179
売上総利益	10,471,454	9,990,628
その他の営業収益	49,810	29,317
販売費及び一般管理費	△3,271,973	△3,018,092
その他の営業費用	△42,562	△116,433
営業利益	7,206,729	6,885,420
金融収益	25,539	20,059
金融費用	△148,333	△237,180
税引前利益	7,083,935	6,668,299
法人所得税費用	△2,179,295	△2,159,975
当期利益	4,904,640	4,508,324
当期利益の帰属：		
親会社の所有者	4,904,640	4,508,324
当期利益	4,904,640	4,508,324

注. 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

連結持分変動計算書 (2017年3月1日から2018年2月28日まで)

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本 の構成要素	親会社の所有者 に帰属する 持分合計	資本合計
2017年3月1日残高	177,558	12,823,350	11,213,808	9,879	24,224,595	24,224,595
当期利益			4,904,640		4,904,640	4,904,640
その他の包括利益				△1,489	△1,489	△1,489
当期包括利益合計	—	—	4,904,640	△1,489	4,903,151	4,903,151
新株予約権の行使	213,942	159,518			373,460	373,460
株式報酬取引		18,947			18,947	18,947
配当金			△2,225,441		△2,225,441	△2,225,441
所有者との取引額合計	213,942	178,465	△2,225,441	—	△1,833,034	△1,833,034
2018年2月28日残高	391,500	13,001,815	13,893,007	8,390	27,294,712	27,294,712

注. 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2018年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	2018年 2月期	(ご参考) 2017年 2月期	科目	2018年 2月期	(ご参考) 2017年 2月期
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	2,440,418	3,205,298	流動負債	1,291,813	2,576,872
現金及び預金	1,758,598	2,493,572	関係会社短期借入金	1,000,000	2,200,000
売掛金	218,106	326,978	未払金	108,525	86,245
繰延税金資産	48,290	70,734	未払費用	8,621	18,950
未収還付法人税等	403,617	308,947	株主優待引当金	149,627	199,071
その他	11,807	5,067	未払消費税等	3,333	39,712
固定資産	14,909,624	14,838,733	賞与引当金	—	441
有形固定資産	1,748,057	1,676,368	その他	21,707	32,453
建物	293,030	321,691	負債合計	1,291,813	2,576,872
土地	1,354,677	1,354,677	(純資産の部)		
建設仮勘定	100,350	—	株主資本	15,990,468	15,363,921
無形固定資産	1,325	1,785	資本金	391,500	177,558
ソフトウェア	1,325	1,785	資本剰余金	13,089,327	12,875,385
投資その他の資産	13,160,242	13,160,580	資本準備金	291,500	77,558
関係会社株式	13,114,048	13,114,048	その他資本剰余金	12,797,827	12,797,827
繰延税金資産	46,194	46,532	利益剰余金	2,509,641	2,310,978
			その他利益剰余金	2,509,641	2,310,978
			繰越利益剰余金	2,509,641	2,310,978
			新株予約権	67,761	103,238
資産合計	17,350,042	18,044,031	純資産合計	16,058,229	15,467,159
			負債純資産合計	17,350,042	18,044,031

注. 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書 (2017年3月1日から2018年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	2018年 2月期	(ご参考) 2017年 2月期
営業収益	3,104,972	3,059,037
配当収入	2,370,074	2,194,693
経営指導料収入	658,566	788,012
賃貸収入	76,332	76,332
営業費用	549,707	632,503
一般管理費	549,707	632,503
営業利益	2,555,265	2,426,534
営業外収益	791	437
受取利息	20	4
その他	771	433
営業外費用	26,935	105,872
支払利息	7,117	8,154
支払手数料	19,144	2,456
上場関連費用	－	94,323
その他	674	939
経常利益	2,529,121	2,321,099
税引前当期純利益	2,529,121	2,321,099
法人税、住民税及び事業税	82,236	154,680
法人税等調整額	22,781	△60,514
当期純利益	2,424,104	2,226,933

注. 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書 (2017年3月1日から2018年2月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	177,558	77,558	12,797,827	12,875,385	2,310,978	2,310,978	15,363,921
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	213,942	213,942		213,942		—	427,884
剰余金の配当				—	△2,225,441	△2,225,441	△2,225,441
当期純利益				—	2,424,104	2,424,104	2,424,104
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—		—	—
当期変動額合計	213,942	213,942	—	213,942	198,663	198,663	626,547
当期末残高	391,500	291,500	12,797,827	13,089,327	2,509,641	2,509,641	15,990,468

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	103,238	15,467,159
当期変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)		427,884
剰余金の配当		△2,225,441
当期純利益		2,424,104
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△35,477	△35,477
当期変動額合計	△35,477	591,070
当期末残高	67,761	16,058,229

注. 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

会計監査人の監査報告書(連結計算書類)

独立監査人の監査報告書

2018年4月13日

株式会社コメダホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大橋 正明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大録 宏之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コメダホールディングスの2017年3月1日から2018年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社コメダホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書(計算書類)

独立監査人の監査報告書

2018年4月13日

株式会社コメダホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大橋正明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大録宏之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コメダホールディングスの2017年3月1日から2018年2月28日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年3月1日から2018年2月28日までの第4期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年4月18日

株式会社コメダホールディングス 監査等委員会

監 査 等 委 員 中浜明光 ㊟
監 査 等 委 員 石川恭久 ㊟
監 査 等 委 員 吉本陽子 ㊟

(注) 監査等委員中浜明光、石川恭久及び吉本陽子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



珈琲所コメダ珈琲店は 創業50周年を迎えました。

1968年2月の創業から50周年を迎えました。50周年を記念して、「5o!Go!ラリー」、
「くつろぎを、もう一杯。」キャンペーンや「50周年記念コーヒーチケット」を販売しました。

5o!Go!ラリーキャンペーン

50周年
あなたはどこ？
攻めて
当てるか？
守って
もらうか？
50年目の特別企画
5o!Go!ラリー
【お飲み物1杯につきスタンプ1個】
押印期間 / 2017.7/10(金) - 9/3(金)
※4ヶ月前後 / 2017.7/10(金) 18時～9/3(金) 18時
※5ヶ月前後 / 2017.7/10(金) 18時～9/3(金) 18時
※6ヶ月前後 / 2017.7/10(金) 18時～9/3(金) 18時

「攻め」を選ぶ
あなたには
金彩色のカップ&ソーサー
500個限定
5個

「守り」を選ぶ
あなたには
この夏限定 特別メニュー「小豆三豆」をプレゼント
【あずきさんか】
7個

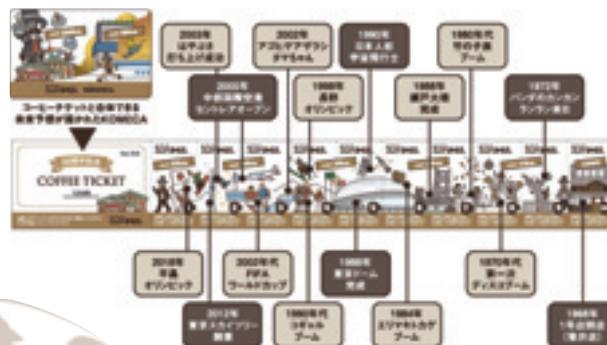
コメダ珈琲店 創業50周年

くつろぎを、もう一杯。キャンペーン

くつろぎを
もう一杯
お客様をお待たせ
お詫言いたく存じます
毎朝午後2:00～閉店まで
7/10(金)・2/25(金)
期間限定
1000円
2000円
3000円
4000円
5000円
6000円
7000円
8000円
9000円
10000円

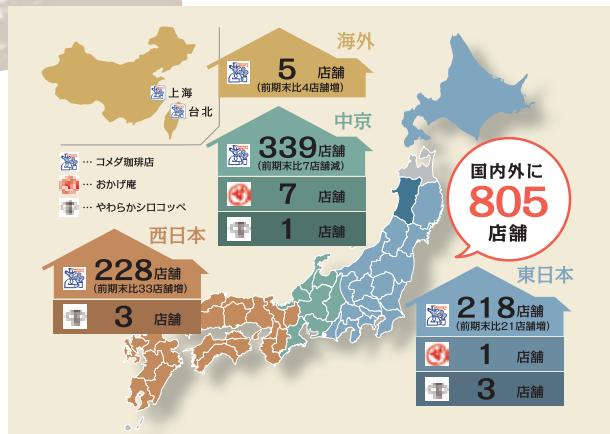


50周年記念コーヒーチケット



TOPICS ● 新店舗

☕ 2018年2月期出店状況



☕ 秋田県に初出店



2018年2月28日に未出店エリアの秋田県でコマダ珈琲店秋田八橋店をオープンしました。

50周年を迎えた今年度に未出店エリアの青森県と沖縄県への出店を目指します。

☕ 台湾初出店

～台湾に直営店「南京建國店」オープン(2018年2月28日)～



☕ 新業態 コメダ謹製「やわらかシロコッペ」



ビーンズ武蔵浦和店



新業態としてテイクアウトのコッペパン専門店・コマダ謹製「やわらかシロコッペ」を開発し、7店舗を出店しました。名古屋の定番「小倉マーガリン」や人気の味「クッキー&バニラクリーム」などの“おやつコッペ”、食べ応えのある「ポークたまご」といった“おかずコッペ”など約20種類ご用意しています。

TOPICS ● 新商品

ドミグラスバーガー新登場!

新しくなった自社製のバンズと1.5倍(既存比)にアップした肉厚ハンバーグ、コクのあるオリジナルドミグラスソースが自慢のコメダの新名物バーガーです。



TOPICS ● ブランドの活用

コラボレーション商品の開発



大手製菓会社様等との共同開発によりコメダの商品やブランドを活用したコラボレーション商品を発売しました。今後も積極的に他社とのコラボレーション商品を展開していきます。

季節限定のシロノワール

季節に合わせたシロノワール、“小倉ノワール”、“キャラノワール”、“ショコラノワール”、“シロノワールキュート”を期間限定で発売しました。



TOPICS ● ESG経営

食の安心・安全、環境配慮への取り組み

フェアトレードコーヒー「メキシコマヤビニック」の取扱を一部店舗で開始しました。また、「コメダの森」森林保全活動を開始、三重県が取り組む「企業の森」プロジェクトに参画しました。



メキシコ
マヤビニック



株主総会会場ご案内図

会場

ホテルナゴヤキャッスル
名古屋市西区樋の口町3番19号

2階

「天守の間」

最寄駅 地下鉄鶴舞線「浅間町」駅
1番出口 徒歩約10分、またはシャトルバス



ホテル
ナゴヤキャッスル



交通のご案内



- ※ 車での来場はご遠慮いただき、公共交通機関にてご来場ください。
- ※ シャトルバスは、当日午前8時45分～午前9時45分の間で順次運行いたします。
- ※ 株主総会終了後にも、会場から浅間町駅までのシャトルバスの運行をいたします。

株主総会ご出席の株主様への
お土産のご用意はございません。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



2018年5月10日

株主各位

名古屋市東区葵三丁目12番23号
株式会社コメダホールディングス
代表取締役社長 白井 興胤

「第4回定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

当社「第4回定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に誤りがございましたので、深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおり一部訂正させていただきます。

記

【訂正箇所】 下線部が訂正箇所であります。

「第4回定時株主総会招集ご通知（25頁）」

事業報告 2. 会社の現況（3）会社役員③取締役の報酬等

（訂正前）

区分	支給人数（名）	報酬等の額（千円）
取締役（監査等委員を除く）	3	144,715
取締役（監査等委員）	4	<u>11,734</u>
（うち社外取締役）	(4)	<u>(7,500)</u>
合計（うち社外役員）	7	<u>156,449</u>
	(4)	<u>(7,500)</u>

（訂正後）

区分	支給人数（名）	報酬等の額（千円）
取締役（監査等委員を除く）	3	144,715
取締役（監査等委員）	4	<u>11,484</u>
（うち社外取締役）	(4)	<u>(11,484)</u>
合計（うち社外役員）	7	<u>156,199</u>
	(4)	<u>(11,484)</u>

以上